

“ふじのくに”^{しみん}士民協働 事業レビュー結果

(健康福祉部)

| | | | |
|----|----|-----|-----------|
| 事業 | 18 | 事業名 | 成年後見推進事業費 |
|----|----|-----|-----------|

1 基本情報

| | | | |
|--------|----------|-----|-------------|
| 実施日／班名 | 9月7日 第3班 | 時間 | 13:48~14:58 |
| 担当課名 | 地域福祉課 | 事業費 | 2,000 千円 |

2 レビューの結果 施策目的に対する効果の程度

| 結果 | 一定の効果がある | 判定区分 | 県民評価者の内訳 | |
|----|----------|------|----------|----|
| | | | 大きな効果がある | 5 |
| | | | 一定の効果がある | 19 |
| | | | あまり効果がない | 15 |

3 県民評価者の意見（レビューシートから転記、下線があるのは口頭で発表された意見）

(1)見直し・改善策

| | |
|-------|--|
| 目的・指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・専門性及びプライバシーに関わる仕事であり、社会福祉協議会の中などで専門的な人の質を高めることで対応できることだから、市民後見人の業務を増やす方針の予算は不要である。 ・市民後見人では長期活動が保障できない。法人後見を充実させた方がよいのではないか。法人後見の割合が、全国割合より少ない。 ・成年後見人は一生の問題でもあるので、法人後見を増やさない限り、市民後見人の推進だけで増加するものでもない。 ・H29 目標はきちんとある程度の目途がたつての数字か、単なる目標か。 ・社会福祉協議会や法人後見を先にして、そのあとから市民後見人でよいのではないですか。 ・成年後見人のなり手の親族が減ると予想して法人、市民後見人を増やすというが、市民後見人は専門委員が言うようにハードル高い。法人後見を増やす努力をするというが、のんびりしている場合ではないのではないか。 ・市民後見人の養成は困難と思う。まずは行政もしくは行政に近い法人を育成していく方が効果を期待できる。 ・親族が世話をできない家庭が増えているため、成年後見人として専門職や法人後見人（NPO 等）を推進する点はよい。しかし、市民にその責任を任せるのはいろいろなリスクが伴うので、すぐに推進せず、なるべく NPO、専門職を活用したほうがよい。悪い言い方をすれば、新たなビジネスになりかねないし、トラブルもあるかもしれない。 ・必要度は高いと思うが、達成するための手段としては不十分ではないか。市民後見人の育成も必要だが、成年後見人の数が足りないという実情を速やかに解消するためには法人後見人を増やしていくことに重点を置くべきである。 ・成年後見人は責任がとても重く、市民後見人にその責任を負わせてしまうことが妥当なのか、疑問である。 ・将来的に後見人が必要となることが想定できるが、全国的にも伸び率の低い市民後見人に力を入れることは無駄になる可能性がある。 |
|-------|--|

| | |
|--|---|
| <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">対象・範囲</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 県が広域的な成年後見実施機関の設置を進めなくては、増加しないのでは。 ・ 将来的に人口は減少していくと言われている。後見人制度は、以前よりあるものであるが、必要としている者の数を増加するとの見積もりはいかがなものか。 ・ 実際の実態が分からないのに、見切り発進するのは税金の無駄。 ・ 成年後見人を必要としている人の数を、行政としてしっかり把握すべきである。 ・ 必要人員等、数的根拠に基づいて計画設定してほしい。 |
| <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">事業内容</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町のほうで、適正な後見人を育成するように指導をしていくシステムをうまく作ってほしい。 ・ 成年後見制度の周知を早急に図るのは県がよいと思うが、早期に市町や社協に移すべき。 ・ これから成果を見ることが出来るものだと思う。市町主体での成年後見人育成が必要である。 ・ 現状把握を早く行う必要がある。 ・ 成年後見人が必要になってくるのが現状であることは分かったが、何年後に何人必要という数と、市町別に推進状況を把握し、情報を県民に落とすとよい。 ・ 市民後見人、成年後見実施機関が富士市のみ整備されている。たった1つしか整備されていないのか。もっと多くの市町が整備できるよう、県が強くなるように。 ・ まず市町等との取組を早期に図ることが大切です。 ・ 他県のやり方等、アンテナを上げてよい案件を取り入れていくと良い。 ・ 町同志で共同対応するなど、行政枠の拡大をしてもよい。 ・ 報酬問題をクリアして専門職の方を成年後見人にできるような仕組みにすれば、市民後見人はいらぬのではないのか。 ・ 県としての事業が、研修のみでよいのか疑問が残る。 ・ 他の事業との連携により、認知症高齢者数を低減させることができると考える。他事業との連携強化も図るべき。 ・ 1人当たりの成年後見人の受け持ち人数が判らないので、成年後見人が不足なのかが分からない。それが分からなければ、予算も立案できないはずである（予算の根拠が不明）。また、後見人の不正を防止するために、後見人の監視が必要ではないでしょうか（不正は時々耳にする事なので）。 ・ 他の県はどう取り組んでいるのか、調査が必要。（資料がほしい） ・ 成年後見人は、法律的に非常に難しい立場にあり、トラブルも多数聞いている。したがって、県として行動を起こすべきかどうか、疑問を感じる。まして、こんな小額な費用で効果が上げられるのか。 ・ 成年後見人はどうやって選択できるか等、県として広報誌等で知らせるほうがよいのではないのか。すでに判断困難な人については、親族が市等の窓口でどのような事をしたらよいかの相談が出来るかなどを。親族でも、場合によっては問題が起きる恐れもあり、複数の人で対応するような指導もしたらどうか。 ・ 制度自体が良くなると、県の事業として資金を支出しても事業効果は少ないのではないのか。 ・ 昔は当たり前に出ていたことが、今は行政が動かなければならなくなったのは、もっと根本的な所に原因があると思うので、そこから原因を追求しなければいけない。 ・ 成年後見人自体が起こす事件があったりしたため、ただ人員を増やすだけなのはいかなものか。 ・ 研修、啓蒙もよいが、人選はしないのか。本当にやる事をしっかりやってくれるか。 ・ 市町によって必要性のばらつきがあるので状況の把握が必要（市民の中では民生委員とか）。 ・ 専門職に頼って、報酬を市町でというわけにいかないのか。 ・ 効果を期待するには予算が少ない。 ・ まずはしっかりと研修により、成年後見人制度をきっちりと行っていくといい。 ・ 事業を今後進めていく上で、市民後見人の役割を確立して増えていけばいい。 ・ 年度ごとに見直し、修正が必要。 |

事業内容

- ・懸念や注意事項等を「選任の手引」として市町等に提供したほうが良い。市町の知識のばらつき防止。対応が遅れないように。
- ・成年後見制度のために必要な経費というのがよく分からない。そもそも成年後見人になるためのプロセスがよく認知されていないと思う。名称だけが1人歩きしているか。
- ・市民後見人が実際に活用されてみないと分からないが、問題点や不安要素も多いのではないかな。
- ・成年後見人を増やすことは大変だが、まずは申立に関する費用の支給を多くすることで、利用者の絶対数を増やすことに力を入れてもよいのではないかな。
- ・実態調査をもう少しできるのではないかな。
- ・地域差が生まれやすい。生じてしまうのは仕方がないが、大きな差が生じないように心がけるべき。
- ・人の権利の問題がからんでくるので難しいことだとは思ふ。それと同時に重要な問題でもあるので、慎重に穴のないように進めて行けたらよい。何より成年被後見人が住みよくなるように進めることを忘れてはいけない。
- ・成年後見人の必要度が今後さらに増すこと、そのため市民後見人や法人後見を増やすための取組が必要なことは理解できるが、数を増やすことや後見人育成だけでなく、後見人の仕事を理解してもらうための取組にさらに力をいれるべきである。
- ・成年後見人の仕事は非常に責任が重いということを、市民にしっかり理解してもらってから成年後見人になってもらわないと、今後トラブルが尽きなくなってしまうのではないだろうか。
- ・成年後見人は重要な役割を果たすので、とりあえず数を増やすよりは、じっくりと知識を持った法人や市民を育てていく方がよい。また、成年後見人は、いつ誰が必要となるか分からないので、誰もが基礎的な知識を持っているようにするべきである。
- ・成年後見制度というものを分かりやすく説明し、また成り手の不足など伝えるべきことについてもう少し広報活動をしっかり行ってほしい。
- ・県の役割として、市町での単独実施が困難な小規模市町での研修実施はすべきである。
- ・高齢者の後見人を高齢者がやってはあまり意味がないので、若い世代への認知が必要ではないか。
- ・成年後見人の必要性について、その他の詳細について実態調査をする必要がある。やはり個人でやることは少し難しい。しかし、必ず必要になっていくのでまずは行政からやってほしい。

(2)その他の意見

- ・今後、ますます必要と予想される成年後見制度への支援が、この程度でよいのか疑問に思いました。
- ・後見人制度の周知。
- ・現状の制度を強化する。
- ・市民後見人は、今後必要性が増すと思われます。品行方正の人が必要です。
- ・身近で感じる事が無く、よく分かりませんが、大事な問題だと思うので適切な行政をお願いします。
- ・結局は市町の努力にかかっている。
- ・市民後見人の負担が大きい。
- ・県、市、町から市民後見人に対する支援、協力が見えない。
- ・調査が不十分である。(私の親族でありました)
- ・成年後見制度自体が、利便性の良いものにしなければ引き受け手が増えないのではないかな。
- ・市民後見人について聞くのは初めてですが、適性を優先するのでしょうか。資格としては、どのようなものなのでしょうか？
- ・施設にアンケートをお願いしても、実際本当の事を書くとも限らない。
- ・家族と認知症者が密接なら不審者が分かると思うが、中に放ったままの人の場合、家族も気付かず、何かの被害にあっている場合もあるのではないかな。

- いくら成年後見人がいたとしても地区により偏りもあるのでは。かたまって人がいたり、全然居なかったり。
- 成年後見人の選択は、非常に難しい。前にニュースで成年後見人の悪者の弁護士がいたと言う事を聞いたことがあるからだ。
- 将来、この制度は大変、有意義になると思う。まじめに取り扱ってほしい。
- まだまだ最初のステップなので、事業を進めていきながら、よりよい事業としていただきたい。
- 事業を踏み出す前に批判するよりは、やってから見直した方がいい。
- 施策概要の説明に静岡県は男女とも健康寿命が上位であるとありました。その一方で、認知症や障害者の方がいるのも分かりました。しかし、そのような方が実際何人いるかはっきりとした現状を知りたい。
- 成年後見人制度の活用は、認知症の方が増えていることから重要である。
- 研修会が多いので、実際に成果が見られるとよい。
- 課題が明確に出ているのなら、研修や講演を行い解決に向かってほしい。
- これから必要となってくるので、この事業は積極的に進めて行ってほしい。
- この議論では、事が起こってからの事を議論しているように思える。自分も年だが、元気なうちから遺言状のような形で、そういうようなことをやって、その時点からものごとを決めて親族だとかそういう人達に理解していただくような体制づくりも必要ではないか。県としてもそのような教育、啓蒙も必要ではないか。
- 例えば、9時から17時で働いているサラリーマンが市民後見人になったときに、片手間でできるような制度なのか。